

## 9. 九州厚生局への届出事項に関する事項

### (1) 基本診療料

- 医療DX推進体制整備加算
- 地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2
- 一般病棟入院基本料急性期一般入院料3
- 療養病棟入院基本料
- 医療安全対策加算1
- 救急医療管理加算
- 感染対策向上加算2
- 診療録管理体制加算3
- 患者サポート体制充実加算
- 医師事務作業補助体制加算2
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 急性期看護補助体制加算
- データ提出加算
- 看護職員夜間配置加算
- 入退院支援加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 認知症ケア加算
- 療養病棟療養環境加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算

### (2) 特掲診療料

- 糖尿病合併症管理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（I）
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ニコチン依存症管理料
- 運動器リハビリテーション料（I）
- 外来腫瘍化学療法診療料2
- 呼吸器リハビリテーション料（I）
- がん治療連携指導料
- がん患者リハビリテーション料
- 薬剤管理指導料
- ストマ合併症加算
- 検体検査管理加算（IV）
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 呼吸器リハビリテーション料（I）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ハットアップテイルト試験
- 大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
- 画像診断管理加算1
- 椎間板内酵素注入療法
- 画像診断管理加算2
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- CT撮影及びMRI撮影
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 冠動脈CT撮影加算
- 輸血管理料II
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- 輸血適正使用加算
- 心臓MRI撮影加算
- 医科点数表第2章第10部手術の通則1に掲げる手術
- 外来化学療法加算2
- 脳波検査判断料1
- 無菌製剤処理料
- 神経学的検査
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 入院ベースアップ評価料43
- 麻酔管理料（I）

### (3) 入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）

- 入院時食事療養（I）

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています

食事療標準負担額（一般） 1食につき510円

- 入院時生活療養

療養病棟に入院する65歳以上の方は、食費（食材料費+調理コスト相当）と居住費（光熱水費相当）の負担が必要です

生活療養標準負担額（一般） 食費 1食につき 510円

居住費1日につき 370円（医療区分1）

居住費1日につき 370円（医療区分2・3）